

第3号議案

平成31年度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成31年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成31年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 18,629
	1 外来収入	18,629
2 使用料及び手数料		33
	1 手数料	33
4 繰入金		4,638
	4 他会計繰入金	4,638
5 繰越金		2,800
	1 繰越金	2,800
歳入合計		26,100

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 21,568
	1 施設管理費	21,568
2 医業費		4,032
	1 医業費	4,032
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		26,100